

# 9月定例会 総括質問

主な質問と答弁

## 無所属

高橋 紀英 議員

### 事業仕分けについて

問 事業仕分けの対象に、ツインシティ計画や大神地区における土地区画整理事業などの重点事業が選定されなかったのはなぜか。

市長 事業仕分けは一日という限られた時間で行うことから事業の選定基準を設けた。ツインシティは市の単独事業ではなく、国や県からも補助金が出て、さまざま

## 無所属

江口 友子 議員

### 自殺対策

問 自殺対策に力を入れている他自治体では、複数年にわたって自殺者が減少傾向にある。しかし、平塚市では昨年65人の方が自殺によって亡くなり、自殺者が減っていない。また平成9～22年の平塚市民の自殺者は712人に上る。これは小規模な町内会が一つな

くなってしまう数である。自殺対策を進めるための条例では、自殺未遂者に対する取り組みや自死遺族に対する支援を行うことを市の責務としている。こうした対策を進める必要があるのではないか。

ざまな部門において事業が進んでいるので、そもそも対象にしなかった。また、地元住民の長年の取り組みもあるため、これを仕分けの対象として評価することはしなかった。

### 中学校の完全給食

問 日常の中学校生活で、昼食がどのように行われているのか伺う。

教育総務部長 本市の中学校では、昼食時間は15分となっている。昼食後の休み時間は20分または15分である。小学校の給食時間より短いため、新年度当初は1年生が弁当を食へ終わらず、昼休みを利用することもある。しかし6～7月のころには、ほとんどの生徒が時間内に食べ終わるようになる。

問 体が成長する大事な時期に、あたかも「自動車レースでの給油作業」のような

勢いで食べさせているが、本当にこれでよいのか。時間が足りないのではあれば、土曜日の授業再開を検討してはどうか。

学校教育部長 子供たちの「食」ということで考えれば、ゆつくりと時間をかけて食べさせたいが、放課後の部活動や始業前の「朝読書」などの時間も確保したい。限られた時間の中でそれらの活動をどう割り振って教育課程を編成するかということが、各学校での課題である。

教育長 土曜日に授業を行うことについては、週休2日のスタイルが社会や学校において定着しているのでも、今のところ急頭でない。市長の中学校給食に対する考えを改めて伺う。

市長 今の給食の在り方がすべてよいとは思っていない。いろいろ知恵を出し合って具体的に考えたい。

## 無所属

片倉 章博 議員

### 中学校給食の導入

問 導入の検討に関する今後のスケジュールについて伺う。

教育総務部長 学校給食検討委員会が、今年12月に検討内容と今後の方向性を教育委員会に報告する。その後、教育委員会においてさまざまな視点で議論を重ねてから考え方をまとめて市長へ報告し、市としての結論を平成25年度中に導き出してきたい。

問 業者弁当方式の導入についての取り組みを伺う。

教育総務部長 平成15年度に金旭中学校と横内中学校

## 自殺未遂 搬送200件

問 市内では自殺未遂による救急搬送が年間約200件ある。病院に運ばれた未遂者には傷の手当てだけでなく、何らかの対策や支援をするべきではないか。

市民部長 自殺未遂者への支援は進んでいない。どのような支援ができるか引き続き調査していく。

問 うつ病患者は全国的に増えている。市民病院に精神科の常勤医はいらぬのか。副院長兼事務局長 非常勤の医師のみである。

## 無所属

鈴木 亜紀子 議員

### 外国人住民の生活支援について

問 在留管理制度が新しくなり、在留資格のない外国人は登録の対象にならないため行政サービスを受けられなくなる可能性がある。

市民部長 母子手帳、予防接種、乳幼児健診は市内に居住していれば対応する。新入学児童への就学案内は郵送できなくなるが、希望があれば随時受け付ける。ホームページや広報紙などで

改正法の施行までどのような周知を行ったのか。

市民部長 住民基本台帳法の対象外の外国人には通知とパンフレットを、対象の外国人には仮住民票とパンフレットを郵送した。

問 法の対象外の乳幼児や学齢期の子供のいる世帯へ母子手帳、乳幼児健診、就学などの案内が送れなくなるのではないか。

市民部長 母子手帳、予防接種、乳幼児健診は市内に居住していれば対応する。新入学児童への就学案内は郵送できなくなるが、希望があれば随時受け付ける。ホームページや広報紙などで

就学案内を行っている。本市には多くのフィリピン人が住んでいるが、タガログ語の相談窓口がないのはなぜか。

市民部長 通訳・翻訳ボランティアバンクにタガログ語のできる方が1人しかいないため対応できていない。状況に応じて対応できる方を探したい。

## 無所属

鈴木 亜紀子 議員

### 外国人住民の生活支援について

問 在留管理制度が新しくなり、在留資格のない外国人は登録の対象にならないため行政サービスを受けられなくなる可能性がある。

市民部長 母子手帳、予防接種、乳幼児健診は市内に居住していれば対応する。新入学児童への就学案内は郵送できなくなるが、希望があれば随時受け付ける。ホームページや広報紙などで

改正法の施行までどのような周知を行ったのか。

市民部長 住民基本台帳法の対象外の外国人には通知とパンフレットを、対象の外国人には仮住民票とパンフレットを郵送した。

問 法の対象外の乳幼児や学齢期の子供のいる世帯へ母子手帳、乳幼児健診、就学などの案内が送れなくなるのではないか。

市民部長 母子手帳、予防接種、乳幼児健診は市内に居住していれば対応する。新入学児童への就学案内は郵送できなくなるが、希望があれば随時受け付ける。ホームページや広報紙などで

就学案内を行っている。本市には多くのフィリピン人が住んでいるが、タガログ語の相談窓口がないのはなぜか。

市民部長 通訳・翻訳ボランティアバンクにタガログ語のできる方が1人しかいないため対応できていない。状況に応じて対応できる方を探したい。

## 決算特別委員会を設置



【決算特別委員会】

- 委員長 府川 正明議員 (写真)
- 副委員長 黒部 栄三議員
- 委員 松本 敏子議員
- 米村 和彦議員
- 伊東 尚美議員
- 金子 修一議員
- 吉野 和美議員

9月定例会では、平成23年度一般会計・特別会計決算および病院事業決算の認定を求める議案が提出されました。市議会では、決算特別委員会を設置してこれらの議案を審査した結果、より詳細な審査を行うため継続審査としました。その後、定例会閉会中の10月2日～4日の3日間に行われ、決算特別委員会が開催されました。

平成23年度一般会計の決算額は、歳入では約786億8000万円(前年度比0.8%減)、歳出では約747億7000万円(前年度比2.3%減)となりました。委員会ではまず初めに病院事業決算、次に一般会計・特別会計決算の審査が行われ、採決ではいずれも全員異議なく認定すべきものと決定しました。この審査結果は12月定例会本会議で報告されます。

※審査内容や決算の概要は、次号のひらつか議会だよりでお伝えします。